

令和5年4月20日

気象警報（特別警報含む）発表時・交通途絶時の対応について確認事項

県立篠山鳳鳴高等学校

気象警報（特別警報含む）発表等の対応については、下記のとおりとしますので、ご確認ください。

記

1 授業日の場合

(1) 丹波篠山市に「特別警報」又は「警報」のいずれかが発表された場合

- ・午前6時現在、警報継続中の場合は、自宅待機とします。
- ・午前10時までに警報が解除された場合は、5時間目より授業を行います。
- ・午前10時現在、警報継続中の場合は、休校とします。

(2) 丹波篠山市以外の生徒が居住する市町に、「特別警報」又は「警報」のいずれかが発表された場合

- ・午前6時現在、警報継続中の場合は、当該市町から通学している生徒は、自宅待機とします。
- ・午前10時までに警報が解除された場合は、5時間目の授業より出席することとします。
- ・午前10時現在、警報継続中の場合は、終日、自宅待機とします。

*対象となる「特別警報」又は「警報」は、大雨、暴風、洪水、大雪、暴風雪、噴火、地震のいずれかです。

(3) 警報が生徒登校時間中および始業時間後に発表された場合は、状況を判断し、適切に対処します。

(4) 生徒が利用する公共交通機関が途絶の場合

- ・運休または遅延の場合でも、原則として通常通り授業を行います。状況により、授業開始を遅らせる場合もあります。
- ・その公共交通機関を利用している生徒は、自宅待機とし、運行再開されしだい登校することとします。

2 考查日の場合

(1) 午前6時までに三田市、丹波市、丹波篠山市のいずれかに、対象となる「特別警報」又は「警報」のいずれかが発表され、8時35分現在、警報継続中の場合は、休校とします。

(2) 休校となった日に実施予定の科目は、考查最終日の翌日に実施します。

(3) 生徒の居住地のうち(1)以外の市町にのみ警報が発表された場合は、対象の生徒は自宅待機とし、学期末に追考查もしくは見込点で対応することとします。

(4) 警報が継続した場合は、考查日程等を本校 Web サイトおよび下の緊急対応サイトに掲載します。

(5) 生徒が利用する公共交通機関が途絶の場合、その公共交通機関を利用している生徒は、自宅待機とします。この場合、学期末に追考查もしくは見込点で対応することとします。

3 緊急対応サイトのQRコード

緊急時の対応についての情報を掲載しております。右のQRコードより確認をお願いします。

